## 別表2 東南アジア諸国における医療保険制度

国名	医療サービス、病院の特徴	医療保険制度の仕組み
インドネシア	*全病院のうち3分の2が公営(1985年)、これが1990年には全病院のうち半分になる*1990年当時、ベッド数の71%が公営医療支出のうち政府3分の1、個人と民間が3分の2を占める。個人・民間の支出のうち本人負担が75%、雇用主負担20%、民間の生命保険(医療保険)が5%。 *家族計画実施公営施設は診察無料。その他の公営医療センターは1回500ルピア。*病気予防より病気治療を重視する。	*ASKES, JAMSOSTEK で3100万人をカバー。これは人口の16%(1997年当時)。 ASKES (1968): 公務員、軍人を対象とする医療保険。賃金の2%を強制徴収。1993年当時、476万人の会員(うち21%が年金受給者)と、990万人のその家族が対象。 JAMSOSTEK (1992): 民間企業の従業員を対象とする。公営、もしくは指定私営病院。賃金労働者の26%をカバーする。 *1995年から、農村での医療サービス(大企業から利益の2%を徴収して財源にあてる)。*1991年の大統領令、"Onit Swadana"自己金融。公営病院の一部に独立採算を認める。
マレーシア	*全病院のベッド数の75%が公営。 医師の45%が公営病院に勤務。兼業は禁止 しているため、公営病院をやめるものが多い。 1986,87年調査:公営病院の利用者のうち 23.5%は本人支払い、6.5%が民間の保険利用、 残り70%は無料。 本人支払いは政府の医療支出の3%しか カバーできない。 *農村地域の公営病院は無料診察。 *ベッドは格付けされている。大半は第3級。 *1980年から95年のあいだに政府の医療支出 は2倍に膨れ上がる 公営の見直し。	*1980年代半ばに、政府は、積立方式による外来・入院双方の国家健康保険制度を検討。 SOCSOと EPFの統合を提案。 *1988年、アジア開発銀行の協力をえて、雇用主、従業員双方の積立方式による医療保険を提案。 1994年、シンガポールのMedisaveにならって、EPFのなかに、医療保険専門の「第3口座」 (Account III)を導入。本人積立分の10%を使用することができる。 *1990年代に入って、第7次五ヵ年計画では、医療保険の民営拡充を提唱する。
フィリピン	SSS: Social Security System (1954-; 1957 実施) GSIS: Government Services Insurance System  *全病院のうち3分の1が政府、3分の2が民間。 *医師の数の60%が私営病院で働く。 *1994年の全医療支出の内訳: 民間における本人支払い 38% 民間の医療保険、HMOs 利用 6% 政府による給付 39% 社会保険の利用 12%  *方法。公営病院は費用の85%、私営は24%を還付するという方法。ところが、1971年当時、病院の治療費の70%をカバーしていたのが、1988年当時には33%に低下する。	1969年: The Philippine Medical Care Act (1972年から実施)。 第一段階。GSIS, SSS の加盟者とその家族に対して適用する。 第二段階。自営業、農業労働者、失業者にも拡充する。ただし、主婦、季節農業労働者、 臨時労働者はカバーしていない。 1972年から1990年のあいだに、Medicare の利用者は、SSS 加盟者の5.36%、GSIS 加盟者の10.36%にすぎない。還付が遅いのと、還付を受ける事務所が地方にはほとんどないため敬遠。1990年現在、Medicare プログラムへの加盟者2350万人、人口の38%をカバーする。第一段階。1313万人を対象。実際は506万人。*1969年: The Philippine Medical Care Act 1995年、National Health Insurance Act、SSS と GSIS のMedicare 事業を、Philippine Health Insurance Corporation (PhilHealth) が継承する計画。雇用主と本人が積み立てる方式。
シンガポール	*11の公営病院と11の私営病院。 1985年までは公営病院は保健省の直轄。 その後、効率性向上のため、公企業である Hospital Corporation of Singapore に移管。 *公営病院が全ベッド数の79%を保有する。 このうち20%が低所得者用のベッド Class C Ward *公営病院は入院患者に全額もしくは一部の 費用を負担させる。一方、外来患者に対しては 私営病院が主にサービスを提供。	*国家健康保険計画を公表。効率性の向上など 1984年、政府が <medisave> プログラムを開始。 CPF のもとにおく。加盟者の月給の7-8%を 本人もしくは直系の家族の医療サービスに適用。 1992年7月、年収2400シンガポールドル以上の</medisave>

## 別表2 東南アジア諸国における医療保険制度

国名	医療サービス、病院の特徴	医療保険制度の仕組み
シンガポール (続き)	公営病院の外来患者にかかる費用のうち、 54%を政府が補助(1996年)。 *1960年から94年のあいだに、政府の医療支出 は年6.3%の伸び。民間は7.5%の伸び。 その結果、GDP比、政府支出は1994年に 0.9%に低下し、民間は2.0%に上昇した。 全医療支出のうち、政府の割合は、1987年 まで39-52%の水準をしめたが、1990年代には 25-29%に低下した。 *2020年までに、全人口の20%が65歳以上の「老年人口」に。深刻な「高齢社会」の到来。	*民間医療保険(個人加入、団体加入) 労働人口の40%をカバーする。 1990年7月 <medishield> を開始。 手術や大きな病気の場合、Medisave では カバーしきれないために、新たに設ける。 1993年、政府、10億シンガポールドルの <medifund>を開設。低所得者用ベッド、 改組された病院、外来患者への補助金に利用。 1996年、選挙キャンペーンのなかで、 政府が <senior care="" fund="">の設置を公表。</senior></medifund></medishield>
9 イ	*全病院のうち、公営施設が有利。 1960年代半ば、ベッド数の98%が公営。 1990年代、75%。ただし、私営病院が急増 1987年以降、私営の医師数、年127%で増加。 (末廣:2003年現在、公営と私営のベッド数同数)。 *医師数:1970年、公営が93%、1989年 82% *私営病院。全数の37%、ベッド数の50%が バンコクに地理的に集中している。 全医療支出のうち、政府支出は1978年当時、 3分の1、1994年には4分の1に低下する。 公営病院の費用のうち40%を、本人の支払い もしくは民間の医療保険でまかなっている。	1992年 Social Security Act Social Security System: 10人以上の事業所の 従業員の医療保険体制。SSSは600万人カバー *この保険制度では、最大限六ヵ月まで、 給与の50%の支給がなされる。 *SSA のもとでの医療サービスのうち、 1991年の44%、1995年の63%を民間の私営病院が提供する。 公務員・軍人、退役軍人: CSMB 本人と3名の家族までが無料となる。 1976年 The Free Medical Care for the Low Income Programme. 1983年 The Community Health Card project 農村の自営業者を対象とする。 1993年、上記のプログラムを農民、都市の 低所得労働者、移民などに適用 ??? 1992年 公的扶助制度確立public assistance scheme 60歳以上の高齢者、小中学校の生徒、 1993年当時、高齢者に3億6700万バーツ、子供 1億5000万バーツ、障害者に2500万バーツの 予算を計上する。

Source: M. Ramesh with Mukul G. Asher, Welfare Capitalism in Southeast Asia, Palgrave, 2000, pp. 87-104.

## 図 医療サービスに関する「政府」「民間」、「施設提供」「金銭給付」のマトリックス

	* 施設・サービスの提供、政府 public provision	* 施設・サービスの提供、民間 private provision
public financing 金銭的給付 政府	*政府が資金を出し、施設も提供する 利用者は治療時に無料 <i>(イギリス、マレーシア)</i>	*医療サービスは民間に委託する。 ただし、支払いは政府が行う。 <i>(ドイツ、韓国)</i>
private financing 金銭的給付 民間	*利用者は公営施設の利用時に支払いを行うあるいは公営施設に私的なベッドを利用する。 (純粋な形態はない。中国は公営施設中心、 しかし、かなりの部分を個人が負担する) (タイ)	*私営施設において、利用者がその場で負担、 もしくは民間の生命保険や民間医療保険を 利用して支払う <i>(アメリカ、フィリピン)</i>

<sup>\*</sup>医療保険の3つのタイプ: social insurance, private insurance, employer-based insurance